

業連だより

2月23日に通常理事会が開催され、開会で、富澤理事長が、「2月18日に開催された近現代史シンポジウムは、内容が非常に素晴らしい」と挨拶された。今後予定されている安全保障シンポジウムにも期待している」と挨拶された。

理事長の議事進行で、議案の審議に入った。第1号議案「平成29年度公益法人偕行社事業計画書（第2次案）」について廣瀬総務委員長から、第2号議案「平成29年度公益法人偕行社収支予算書（第2次案）」について若木事務局長、林財務委員から、それぞれ説明があり、審議された。第1号・第2号とも、問題なく了承された。

第3号議案「偕行社会員の名称変更」について、若木事務局長より定款（第47条）の「準会員」を削除し、「普通会員、家族会員、賛助会員及び名譽会員」に変更することの説明があった。これに対し名称変更する場合、普通会員4千円、準会員1千円の会費も見直し、同一の会費にすべきではないかとの意見が出た。

審議の結果、提案通り案を評議員会に諮ることが了承された。なお、会費の検討については、将来検討委員会に付託することにした。

第4号議案「偕行社の歌」について、事務局長から説明があった。偕行社の歌として「偕行百年」を積極的に使用していくものだが、「議決事項になじまない」との意見が出され、議論の結果、評議員会では報告事項として扱うことで了解を得た。

第5号議案「臨時評議員会の開催」について審議され、提案通り3月11日（土）に開催されることになった。

続いて、近現代史研究委員長から「平成28年度近現代史シンポジウム」の成果について紹介された。

入会促進特別委員長から、3月10日（金）開催予定の「第4回偕行社元幹部自衛官会同」準備状況について報告があり、現時点で元自会員が3千名を超えたことが紹介された。

若木事務局長から、3月2日の将来検討会議の開催及び元自各期連絡・調整員の指名について説明があつた。

また、奈良県偕行会の発会行事が3月4日、元自幹部主体で開催することが紹介された。新たなな地方偕行会の発足は、明るい希望を感じさせる。3月11日（土）に臨時評議員会が開催され、前述の第1号・第2号、第3号議案は、審議の結果承認され

トすることになる。

平成29年度偕行社の事業がスター